

## 成年後見制度利用促進計画（取り組み報告）

### 1. 中核機関の設置

- 令和4年4月1日「成年後見センター」を設置  
※岸和田市社会福祉協議会へ委託

### 2. 地域連携ネットワークの充実

- 成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の設置
  - ・令和5年3月1日開催
  - ・構成メンバー：弁護士会・司法書士会・社会福祉士会・医師会・公証役場・金融機関・JA・郵便局・家庭裁判所・大阪府社協・地域包括支援センター・委託相談事業所・岸和田市（福祉政策課・障害者支援課）

### 3. 研修会の充実

- 市民向け研修会
  - ・令和4年11月19日開催  
「今から始める終活セミナー ～任意後見制度や相続、遺言書作成について～」  
大阪府司法書士会 岸田氏
- 専門職向け研修会
  - ・令和5年3月30日開催  
「成年後見制度における意思決定支援と利用促進について」  
社会福祉士 田村氏

### 4. 市民後見人の養成

- 大阪府後見支援センター（大阪府社会福祉協議会）へ平成23年から委託。
- 市民後見人バンク登録者数 R5.10/1 現在
  - ・岸和田市 15人（延べ42人）
- 市民後見人受任者数 R5.10/1 現在
  - ・岸和田市 4人（延べ21人）

### 5. 市民後見人への支援

- 岸和田市社会福祉協議会へ委託
- 市民後見人への活動支援（令和4年度）
  - ・専門相談 9回
  - ・夜間休日対応 1回